（参考様式）

長野県産ペレットの燃料供給に係る協定書

間接補助事業者＿＿＿＿＿＿＿＿と長野県産ペレットの販売業者＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「販売事業者」という。）は木質バイオマス循環利用普及促進事業（以下「事業」という。）実施要領（平成 31 年３月 29 日付け 30 信木利第 140 号林務部長通知）第５第２項第２号の規定により、長野県産ペレットの燃料供給に関する協定を次のとおり締結する。

また、間接補助事業者はこの協定書の写しを補助事業者に提出するものとする。

取扱予定量	kg（　　kg×　　袋）／年
協定期間	年　　月　　日　から３年間

導入されたペレットストーブで使用する長野県産ペレットが、気候条件等により取扱予定量に満たない場合にあっては、数量を変更することができる。

なお、この協定は販売事業者と間接補助事業者の売買契約を拘束するものではない。

また、間接補助事業者は長野県産ペレットの購入先を変更する時は、補助事業者へ連絡して下さい。

年　　月　　日

間接補助事業者　（住　所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（氏　名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

販売事業者　（住　所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（氏　名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿